

第二次民間委託等推進計画

令和5年3月

川越市

目 次

1. 計画策定の背景	1
(1) 地方公共団体を取り巻く環境	
(2) 本市の行財政改革の取組	
2. 計画の趣旨及び位置づけ	2
(1) 計画の趣旨	
(2) 計画の位置づけ	
3. 民間委託等の進捗状況	3
(1) 前計画の状況	
(2) 継続事業について	
(3) 個別取組項目以外の活用	
4. 第二次民間委託等推進計画	4
(1) 計画の推進期間	
(2) 計画の目標	
(3) 取組方針	
(4) 計画の対象事業	
民間委託等推進計画（個別取組項目）	7

1. 計画策定の背景

(1) 地方公共団体を取り巻く環境

地方公共団体においては、依然として厳しい財政状況が続き、経営資源の制約が強まる一方、少子高齢化等を背景とした行政需要の増加は確実に見込まれ、このような中においても質の高い行政サービスを引き続き効率的・効果的に提供することが求められています。

国では、平成17年3月の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（総務事務次官通知）において、民間委託の推進等を行政改革を推進するうえでの主要事項とするなど、民間委託等を国、地方を通じた行政改革の柱の一つとしてきました。その後も、平成27年8月策定の「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」（総務大臣通知）では、業務自体の改革やICTの活用による業務の効率化とともに、民間委託等の積極的な活用による、更なる業務改革の推進が必要であるとしています。

現在、地方公共団体は、急激に変化する社会状況に対応した施策を展開していくとともに、将来的な人口減少に対応し、より少ない職員でも担うべき機能が発揮される自治体を目指して業務の改革に取り組んでいくことが求められています。

(2) 本市の行財政改革の取組

本市は、これまで、子育て支援や教育環境の整備、都市基盤の整備などの施策を展開してきたことに加え、高齢化による福祉や介護、医療等の需要の増大などにより、近年、経常的な支出の割合が非常に高い財政構造となるとともに、不測の事態に備える財政調整基金の残高が十分とはいえない水準となっています。また、今後については、人口減少や更なる少子高齢化の進行、公共施設等の社会資本の老朽化などへの対応が求められます。

このような厳しい財政状況にあっても、将来にわたりさまざまな行政課題に対応しながら、市民の皆さまに必要な行政サービスを提供し続けていけるよう、財政基盤の強化と、より効率的、効果的な行政運営を推進する行財政改革の取組を進めることとし、令和3年10月に「川越市行財政改革推進計画」を策定しました。

同計画では、事務事業の見直しや、積極的な歳入確保等のさまざまな取組とともに、民間委託等を推進していくこととしています。

2. 計画の趣旨及び位置づけ

(1) 計画の趣旨

本市が実施している業務について、民間で行うことで行政サービスの向上や効率化を図れるものは、できる限り民間に任せることで、より効率的・効果的な行財政運営を目指します。また、実施手法については、外部委託や指定管理者制度等の民間活力の活用、業務体制の見直しによる多様な雇用形態の活用も含め検討を行います。

- 民間活力の活用による行政サービスの向上及び市民ニーズに柔軟に対応した行政サービスの提供を目指します。
- 民間委託等を推進することにより、行政コストの抑制、事務の効率化を図り、社会状況の変化に対応しながら、必要な行政サービスを提供していくための人員及び財源の確保を目指します。

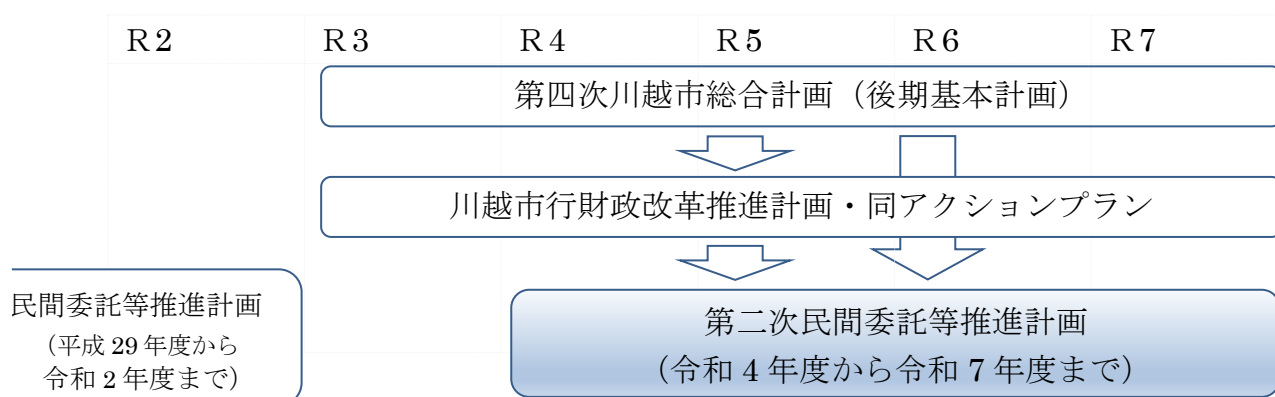
(2) 計画の位置づけ

本計画は、第四次川越市総合計画後期基本計画、川越市行財政改革推進計画及び同アクションプランに掲げる民間委託等の推進の取組に係る具体的な取組内容を示す計画となります。

民間委託等の推進は、これまでも継続的に実施してきた取組で、直近では、平成29年3月に「民間委託等推進計画」（以下「前計画」といいます。）を策定し、これに基づき検討を進めてきました。前計画の推進期間は令和2年度までで終了しましたが、令和3年度に策定した行財政改革推進計画では、公共施設の民間活力導入の推進及び定員管理の適正化の推進の項目において、民間委託等の推進を図ることとするとともに、同アクションプランでは次期民間委託等推進計画を策定することとしました。

本計画は、引き続き検討を要する項目のほか、新たに検討が必要な項目を加え、計画的な民間委託等の導入推進を図るものです。

なお、本計画は、別に策定する「川越市定員管理に関する方針」の定員管理に係る具体的な取組の「民間活力の活用」と深く関わります。



3. 民間委託等の進捗状況

(1) 前計画の状況

前計画では、外部委託や指定管理者制度の導入、職員体制の見直しを実施手法として検討を進め、個別取組項目として掲げた事業のうち、以下の事業については民間委託等の導入又は拡大を行いました。この他、検討を継続している事業も多くある状況です。

前計画のうち民間委託等を実施（一部開始を含む）又は拡充した事業

- 電話交換業務
- ごみ収集運搬業務
- 道路維持補修業務
- 職業センター施設用務業務
- 小中学校施設用務業務

(2) 継続事業について

前計画の個別取組事業 14 事業（23 項目）のうち、外部委託を実施した項目や職員体制を見直した項目などを除き、10 事業（14 項目）については、継続して事業の検討を行っていく必要があります。

(3) 個別取組項目以外の活用

本市では、個別取組項目として掲げた事業のほか、定型的な事務や臨時的・緊急的事務、専門的事務等を中心に、民間委託等を活用し、必要な行政サービスの提供に努めてきました。

近年の活用事例

- 新型コロナウイルス感染症対策業務（専門職による疫学調査・健康観察、医療機関等におけるPCR検査、パルスオキシメーター発送等、ワクチン接種に係る接種予約管理、集団接種会場の運営業務等）
- 臨時的給付金給付業務（申請書の印刷発送、コールセンター運営、データ入力等）
- マイナポイント申込支援業務
- ふるさと納税業務（寄附受付、返礼品発送等）
- 保育ステーション事業（送迎保育、一時預かり）
- グリーンツーリズム拠点施設管理運営
- 文化創造インキュベーション施設（創業支援、イベント企画等）

4. 第二次民間委託等推進計画

(1) 計画の推進期間

令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

※川越市行財政改革推進計画の終期である令和7年度まで

(2) 計画の目標

① 令和7年度までに、個別取組項目に位置付けた事業の委託等の見直しを実施又は一定の方向性を決定。

② 令和7年度までに年間8,500万円の経費削減効果

※民間委託等を行ったことによる効果額

(3) 取組方針

① 個別取組項目に位置づけた事務事業等について、所管する各部署が主体となり定めたスケジュールを基礎として、民間委託等の推進を図っていきます。

② 民間委託等の推進に当たっては、民間が持つ知識やノウハウ等を活用し、市民サービスの向上に努めるとともに、成果や目標を明確にし、「最少の経費で最大の効果」を挙げるための創意工夫に努めるものとします。

③ 民間委託等の実施に当たっては、適正なサービス水準の確保、委託先との役割分担及び責任の明確化、契約形態に応じた指揮命令関係の遵守等に留意するとともに、業務の経済性、安定性及び継続性等を踏まえ、検討していくこととします。

④ 「川越市定員管理に関する方針」を踏まえ、技能労務職については、原則、退職者不補充を基本としながら、民間委託等の推進を図ることとします。

⑤ 計画の推進期間中においても、常に既存の事務事業等の検証を行い、新たに民間委託等を推進すべき事務事業が抽出された場合は、随時追加し、進行管理を図っていくものとします。

(4) 計画の対象事業

本計画に位置付ける事業については、前計画からの継続事業及び各所属への民間委託等の検討状況調査・ヒアリング結果を基に決定した事業としています。

いずれも、管理運営方法の見直しや職員体制の見直しを伴うなど、一定の検討を要するものであるため、計画的に検討を進めるよう対象事業として掲げているものです。

民間委託等推進計画事業数 ⇒ 15事業 (18項目)

※具体的な計画内容は、7ページ以降のとおり

なお、計画事業を実施手法で区分すると次の4つの区分になります。

① 新たに事務の外部委託を検討するもの

- ・ 公用車運転業務（財政部 管財課）★新規
- ・ 当直業務（市民部 広聴課）★新規
- ・ 窓口業務（川越駅西口連絡所）（市民部 市民課）
- ・ 粗大ごみ収集受付、運搬業務（環境部 資源循環推進課）★新規

② 職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの

- ・ 児童館管理運営業務（こども未来部 こども育成課）
- ・ 環境衛生センター施設運転、投入受付業務（環境部 環境施設課）
- ・ 公園維持管理業務（都市計画部 公園整備課）
- ・ 公民館管理運営業務（教育総務部 中央公民館）★新規
- ・ 図書館管理運営業務（教育総務部 中央図書館）
- ・ 給食配送業務（学校教育部 学校給食課）

③ 指定管理者制度導入を検討するもの

- ・ 斎場・市民聖苑やすらぎのさと管理運営業務（市民部 斎場）★新規
- ・ 児童館管理運営業務（こども未来部 こども育成課）※再掲
- ・ グリーンツーリズム拠点施設管理運営業務（産業観光部 農政課）
- ・ 川越まつり会館管理運営業務（産業観光部 観光課）
- ・ 図書館管理運営業務（教育総務部 中央図書館）※再掲

④ 多様な雇用形態も含め検討するもの

- ・ 窓口業務（川越駅西口連絡所）（市民部 市民課）※再掲
- ・ 施設利用者送迎バス業務（福祉部 障害者福祉課）
- ・ 施設用務業務（各部施設用務業務所管課）

※上記区分については、制度や検討内容等に伴い変更となる場合があります。

ここに掲げている以外の既存事業や新規事業においても、民間委託等の余地を検討するとともに、事務事業のあり方を含めた見直しや効率化、ICTの活用、適切な応援体制等さまざまな取組を常に念頭に置いて実施していくものとします。

また、新設・建替えを行う公の施設については、指定管理者制度の導入の検討を行うこととし、ここに掲げている以外の既存の施設についても、サービス水準の向上や新たなサービス展開の必要性及び可能性、コスト削減の可能性などの効果が期待できるものについては、制度導入の十分な検証をするものとします。

民間委託等推進計画（個別取組項目）


民間委託等推進計画（個別取組項目）

★新規

1	公用車運転業務	所管部課	財政部管財課	
方向性	【実施手法】 外部委託 （新たに事務の外部委託を検討するもの） 【委託先等】 民間企業			
方針	特別職の公用車運転業務及び市所有マイクロバスの運転業務について、正規職員の退職にあわせて不足する人員の補充について、他市の状況も参考に外部委託について検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	検 討	導入方向性決定	導入準備	導入準備 (8年度実施)

★新規

2	当直業務	所管部課	市民部広聴課	
方向性	【実施手法】 外部委託 （新たに事務の外部委託を検討するもの） 【委託先等】 民間企業			
方針	庁舎の当直業務について、現行の実施業務の取扱いについての検討を行い、夜間について委託する方向で検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	検 討	導入方向性決定	導入準備	実 施

3	窓口業務 (川越駅西口連絡所)	所管部課	市民部市民課	
方向性	【実施手法】 外部委託 （新たに事務の外部委託を検討するもの） 【委託先等】 民間企業 （多様な雇用形態も含め検討するもの）			
方針	業務のデジタル化の進展状況を勘案しながら、民間委託等が可能な業務を分析し、市民サービスの向上や経費の削減を検証した上で、多様な雇用形態も含め民間委託等について検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> (デジタル化の進展状況により、導入方向性決定・実施)  </div>			


★新規

4	斎場・市民聖苑やすらぎのさと管理運営業務	所管部課	市民部斎場	
方向性	【実施手法】 指定管理者制度 (指定管理者制度導入を検討するもの) 【委託先等】 民間企業等			
方針	指定管理者制度を導入した場合のメリット・デメリットを検証し、導入の可否について検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	検討	検討	検討	導入方向性決定

5	施設利用者送迎バス業務 (みよしの支援センター、職業センター)	所管部課	福祉部障害者福祉課	
方向性	【実施手法】 外部委託 (多様な雇用形態も含め検討するもの) 【委託先等】 民間企業等			
方針	バスの耐用年数、運転手の退職年度、指導業務、コスト等を総合的に勘案し、委託化について検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	検討	導入方向性決定	導入準備	実施

6	児童館管理運営業務 (高階、川越駅東口)	所管部課	こども未来部こども育成課	
方向性	【実施手法】 外部委託、若しくは指定管理者制度 (職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの) (指定管理者制度導入を検討するもの) 【委託先等】 民間企業等			
方針	施設全体の管理方法等と併せて、外部委託の拡充や指定管理制度導入について検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	検討	検討	検討	導入方向性決定

★新規

7	粗大ごみ収集受付、運搬業務	所管部課	環境部資源循環推進課	
方向性	【実施手法】 外部委託 (新たに事務の外部委託を検討するもの) 【委託先等】 民間企業			
方針	正規職員の退職に合わせ業務体制の見直しを検討するとともに、外部委託の導入について継続して検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	 (検討状況により、導入方向性決定・実施)			

8	環境衛生センター 施設運転、投入受付業務	所管部課	環境部環境施設課	
方向性	【実施手法】 外部委託 (職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの) 【委託先等】 民間企業			
方針	施設更新を予定しているため、更新後の管理運営体制について、機能維持とコストの両面から最もメリットが得られる方式を選択して、全面委託化も含め検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	検 討	検 討	導入方向性決定	導入準備

9	グリーンツーリズム拠点施設管理運 営業務	所管部課	産業観光部農政課	
方向性	【実施手法】 指定管理者制度 (指定管理者制度導入を検討するもの) 【委託先等】 民間企業等			
方針	先行して一部を民間委託とするため、その成果や課題等を整理し、指定管理者制度導入について検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	一部民間委託 指定管理者制度の 検討	一部民間委託 指定管理者制度の 検討	一部民間委託 指定管理者制度の 導入方向性決定	一部民間委託 指定管理者制度の 導入準備

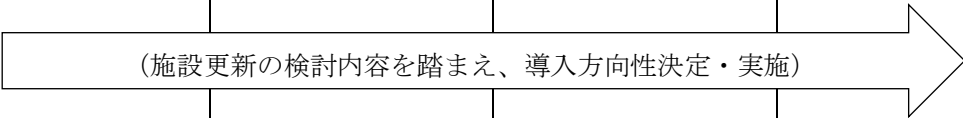
10	川越まつり会館管理運営業務	所管部課	産業観光部観光課	
方向性	【実施手法】 指定管理者制度 (指定管理者制度導入を検討するもの) 【委託先等】 民間企業等			
方針	施設の老朽化が著しいため、休館を伴う修繕を行い、指定管理制度導入を検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	施設改修計画策定 検討	改修設計 検討	改修工事 検討	改修工事 導入方向性決定

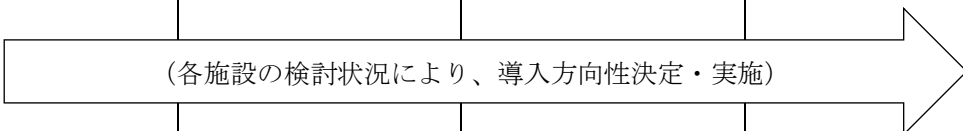
11	公園維持管理業務 (公園管理事務所)	所管部課	都市計画部公園整備課	
方向性	【実施手法】 外部委託 (職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの) 【委託先等】 民間企業			
方針	公園の維持管理について直営で行う業務を検討した上で、委託の拡充を検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	検 討	導入方向性決定	実 施	

★新規

12	公民館管理運営業務	所管部課	教育総務部中央公民館	
方向性	【実施手法】 外部委託 (職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの) 【委託先等】 民間企業			
方針	貸館業務について、委託の拡充を検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	検 討	検 討	一部公民館実施	一部公民館実施

13	図書館管理運営業務	所管部課	教育総務部中央図書館	
方向性	【実施手法】 外部委託、若しくは指定管理者制度 (職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの) (指定管理者制度導入を検討するもの) 【委託先等】 民間企業等			
方針	現在実施している業務委託の拡充を検討する。 ※指定管理者制度導入も併せて検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	検討	導入方向性決定	導入準備	一部図書館実施

14	給食配送業務 (今成学校給食センター)	所管部課	学校教育部学校給食課	
方向性	【実施手法】 外部委託 (職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの) 【委託先等】 民間企業			
方針	施設更新を予定しているため、更新後の管理運営体制については、調理業務職員体制も考慮に入れながら、委託化を検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	 (施設更新の検討内容を踏まえ、導入方向性決定・実施)			

15	施設用務業務 (みよしの支援センター、保育園、 児童発達支援センター、小中学校)	所管部課	※各部施設用務業務所管課 福祉部障害者福祉課、こども未来部保育課・療育支援課、教育総務部教育総務課	
方向性	【実施手法】 外部委託、職員体制の見直し (多様な雇用形態も含め検討するもの)			
方針	各施設の業務内容から、直営での業務 (多様な雇用形態を含めた業務体制の見直しも検討)、あるいは外部委託について検討する。			
年次計画	4年度	5年度	6年度	7年度
	 (各施設の検討状況により、導入方向性決定・実施)			